

【HP 募集要項】

雇用関係の有無	無（個人事業主として事業所と業務委託契約）
業務概要	■飲食店に関する業務 ・オペレーション（接客、調理、清掃、在庫管理など） ・メニュー開発（現在ピザやお酒の提供をしています） ・キッチンカーでの営業（車両導入予定）
募集対象	① 接客が好きで夢や目標を持った方なら年齢性別問いません ② 普通自動車免許（中型）を有する方 ③ 申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等の居住し、採用決定後、せたな町に住民票を移して委住できる方 ④ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方 ⑤ 活動期間終了後、当該事業所に継続就労するなど、定住意欲のある方 ⑥ 非喫煙者のみ採用
募集人数	1 名
勤務地	北海道久遠郡せたな町瀬棚区西大里 1 1 せたな青少年旅行村キャンプ場
勤務時間	週 5 日 フレックスタイム（8 時間） ※週休日等の休日は時期により変動します
雇用形態・期間	【雇用形態】 せたな町が委嘱する「事業所派遣型地域おこし協力隊員」として町より受託する企業と個人事業主として業務委託契約します。 【任期】 採用日から 1 年間で、最長 3 年を限度に再任用が可能です。
給与・賃金等	業務委託費 250, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

待遇・福利厚生	＊住居及び活動用車両借上費のほか、活動用旅費、作業道具、消耗品等、定住に向けて必要となる研修・資格取得費などの補助金があります。 ＊町への転居費用、生活備品・用品、光熱水道費等は個人負担です。 ＊任期終了後、希望があれば雇用もあります。
申込受付期間	募集開始の日～2029 年 3 月 31 日
審査方法	○提出書類 ・履歴書 ・町指定の応募用紙（ダウンロードしてください） ・現在の住民票 ○選考について ① 第1次選考 書類選考：申込み順により書類選考し合否を連絡します。 ※選考後、今後の面接日程等については追ってご連絡いたします。 面接の希望日等がある方は、ご相談ください。 ② 第2次選考 第1次選合格者を対象に面接を随時実施します。 （なお、応募者が面接のために必要とする交通費等は個人負担となります。） 提出先 せたな町役場まちづくり推進課まちづくり推進係 〒049-4952 久遠郡せたな町北檜山区徳島 63-1 TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657 URL http://www.town.setana.lg.jp/
参考 URL	※記入不要